

近世城下町岩国の錦見地区における 城下町設計の論理

阿部 貴弘¹・松下 直道²

¹ 正会員 日本大学教授 理工学部まちづくり工学科 (〒101-8308 東京都千代田区神田駿河台 1-8-14)

E-mail:abe.takahiro@nihon-u.ac.jp

² 非会員 東京都 都市整備局 (〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1)

E-mail:csna14110@g.nihon-u.ac.jp

我が国の主要都市の多くは、近世城下町を基盤として発展してきた。しかし、そうした城下町がどのような論理に基づき設計されたのか、いまだ十分に解き明かされているとはいえず、事例研究の蓄積段階にある。そこで本研究は、近世城下町岩国の錦見地区を対象に、筆者らが既往研究で提示した分析視点に基づき、その設計論理を解明することを目的とする。

分析の結果、錦見地区においては、以下の設計論理を明らかにすることができた。①城に向かう街路は、尾根筋（微高地）もしくは谷筋（微低地）に配慮しながら、南東方向に向けて緩やかに低くなる地形勾配に沿うように、とくに顕著な谷筋である本町通りを基軸として、およそ 30 間間隔で配置された。②城に向かう街路と直交する街路は、微低地の窪地を貫く下横町を基軸として、およそ 60 間間隔で配置された。③宅地の間口は城に向かう街路に向けられ、それらは両側町を形成し、さらに街路の両側でほぼ等しい奥行となるよう宅地が割り付けられた。

Key Words: design principle, castle town, urban fabric, infrastructure, Iwakuni

1. はじめに

我が国の主要都市の多くは、近世城下町を基盤として発展してきた。しかし、そうした城下町がどのような論理に基づき設計されたのか、いまだ十分に解き明かされているとはいえず、現状では個別の城下町を対象とした事例研究の蓄積段階にある。

現在、近世城下町岩国を基盤とする山口県岩国市では、城下町中心部に架かる錦帯橋の世界遺産登録をめざしている。その際、錦帯橋の“顕著な普遍的価値”（OUV (outstanding universal value)）の評価にあたり、その架橋位置の合理性を確認するため、城下町の設計論理の解明が不可欠である。しかし、近世城下町岩国については、竹林¹⁾及び上杉²⁾により、城下町の構造や都市形成の歴史については解説されているものの、設計論理の解明には至っておらず、その解明が強く要請されている。

そこで本研究は、錦帯橋の架橋位置の合理性を説明することを念頭に、近世城下町岩国の錦見地区（図-2）を対象として、その設計論理を解明することを目的とする。

2. 研究方法

筆者らは、既往研究³⁾において、近世城下町の設計論理を解明するための分析視点として、図-1 に示す視点を提示し、これらが設計論理の解明に有効であることを確認した。本研究においても、これらの分析視点に基づき、近世城下町岩国の設計論理の解明を試みる。

なお、本研究で分析に用いる文献史料、絵図及び地図は、表-1 及び表-2 示すとおりである。

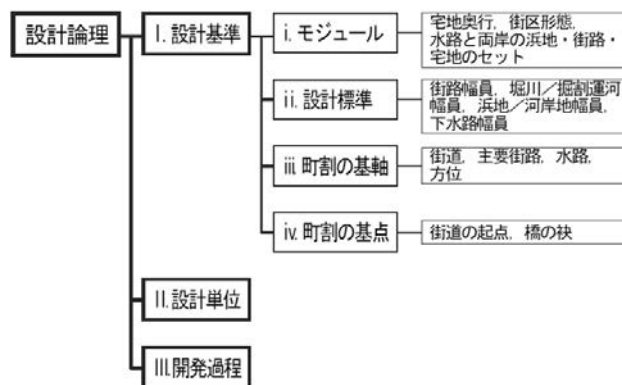


図-1 近世城下町の設計論理を読み解く分析視点³⁾

表-1 分析に用いる文献史料

文献名	著者	出版	出版年
岩国城下町 岩国市岩国地区伝統的建造物群 保存対策調査報告書	岩国市 教育委員会	岩国市 教育委員会	2005
岩邑年代記 (1) ～ (11)	岩国 徴古館	岩国 徴古館	1984～2000
岩國村記 (享保増補村記)	—	—	1726
岩国市史 史料編一、二	岩国市史 編纂委員会	岩国市	2001～2002

表-2 分析に用いる絵図及び地図

分析内容	絵図及び地図名	発行年
設計単位 開発過程	御領内之図 (岩国領全図)	1668 (寛文 8) 年
設計基準 設計単位	錦見町絵図	1761 (宝暦 11) 年
設計単位 開発過程	旧岩国城下図 (横山)	江戸後期
設計単位 開発過程	岩国領全図 (三之中)	1866 (慶応 2) 年
設計単位 開発過程	岩国城下町 (錦見)	1867 (慶応 3) 年
微地形	岩國町下水道工事平面圖	1935 (昭和 10) ～ 1948 (昭和 23) 年頃

3. 分析結果

(1) 設計基準に関する分析結果

a) 街区形態 (図-3, 4)

街区形態に関する分析結果は、以下のとおりである。

- ・錦見地区西部では、おおよそ 60 間×30 間の長方形街区が、北西から南東方向に整然と配置されている。
- ・東西方向の街区辺 (街区長辺) に着目してみると、中横町の東側の街区は約 60～61 間、上横町東側の街区は 61～62 間で、ほぼ同じ長さとなっている。
- ・しかし、下横町の東側の街区辺は、北側 53 間 1 尺、南側 61 間 6 尺と、長さが大きく異なっている。
- ・錦帯橋寄りの上横町の西側の街区では、錦川の湾曲に沿うように街区辺の長さも玖珂町の南北で 54～56 間、材木町の南北で 39～42 間と、下流方向に向けて徐々に短くなっている。
- ・東西方向の街区辺 (街区短辺) に着目してみると、大明小路の南側の街区及び本町通り (玖珂町、柳井町、米屋町、塩町を貫く街路) の南側の街区は、東に向かうにつれて街区短辺が短くなっている。
- ・一方、材木町筋 (材木町、魚町、豆腐町を貫く街路) の南側の街区では、中横町沿いの街区短辺が 29 間と最長で、錦川沿いの横町や下横町沿い街区短辺が短くなっている。

- ・中横町沿いの街区辺に着目すると、錦川に近づくにつれ街区辺が短くなる傾向にあるが、材木町筋の南側街区のみ 29 間と他と比べ長くなっている。
- ・材木町筋は、豆腐町から東側には延びておらず、丁字路になっている。
- ・上横町は、材木町筋で屈折をしており、横町と上横町の間にずれが生じている。
- ・全体に、錦見地区北部の街区形態は、北から張り出す山地の地形の影響で不整形となっている。
- ・錦見地区東部の鍛冶ヶ池の付近では、河川の流路に沿って街路が屈曲している。
- ・錦見地区東部では、丁字路や L 字路が多数ある。特に鍛冶ヶ池東側の武家地では、L 字路が多数存在し、街区形態が不整形となっている。

b) 宅地奥行 (図-3)

宅地奥行に関する分析結果は、以下のとおりである。

- ・基本的に、城へ向かう街路に街区長辺が面し、この街区長辺に間口を向けて宅地を配置する両側町となっている。
- ・城へ向かう街路に直行する街路 (横町) 沿いには、横町に間口を向けた宅地も存在する。
- ・錦帯橋へと続く大明小路は中級の武家屋敷地になっており、通りの両側に間口 10 間、奥行約 15 間の宅地が配置されている。
- ・本町通りの玖珂町では、両側に奥行約 16 間の宅地が配置されている。北側の奥行が短い部分は、御土居を優先し短くなっている。
- ・本町通りの柳井町では、北側は 14～15 間、南側は 16 間半～17 間と、北側に比べ南側のほうが宅地の奥行が長くなっている。
- ・本町通りの米屋町では、北側は約 14 間、南側は約 16 間半と、北側に比べ南側のほうが宅地の奥行が長くなっている。
- ・本町通りの塩町では、両側の多くの宅地の奥行が 13 間であるが、武家地と隣接する箇所では、最も短いところでは 6 間ほどになっている。また、横町に間口を向けている宅地の奥行はおおよそ 3 間半である。
- ・材木町筋の材木町では、奥行約 12～13 間半の宅地が配置されており、本町通りと比べると奥行の短い宅地が多い。
- ・材木町筋の魚町では、奥行約 10～13 間の宅地が配置されている。また、瑞相寺と隣接する箇所では、宅地の奥行は 10 間と短い。
- ・材木町筋の豆腐町では、北側は 10～11 間半、南側は 12～14 間と、北側に比べ南側のほうが宅地の奥行が長くなっている。また、正覚寺付近では、3 間半の宅地が割り付けられている。

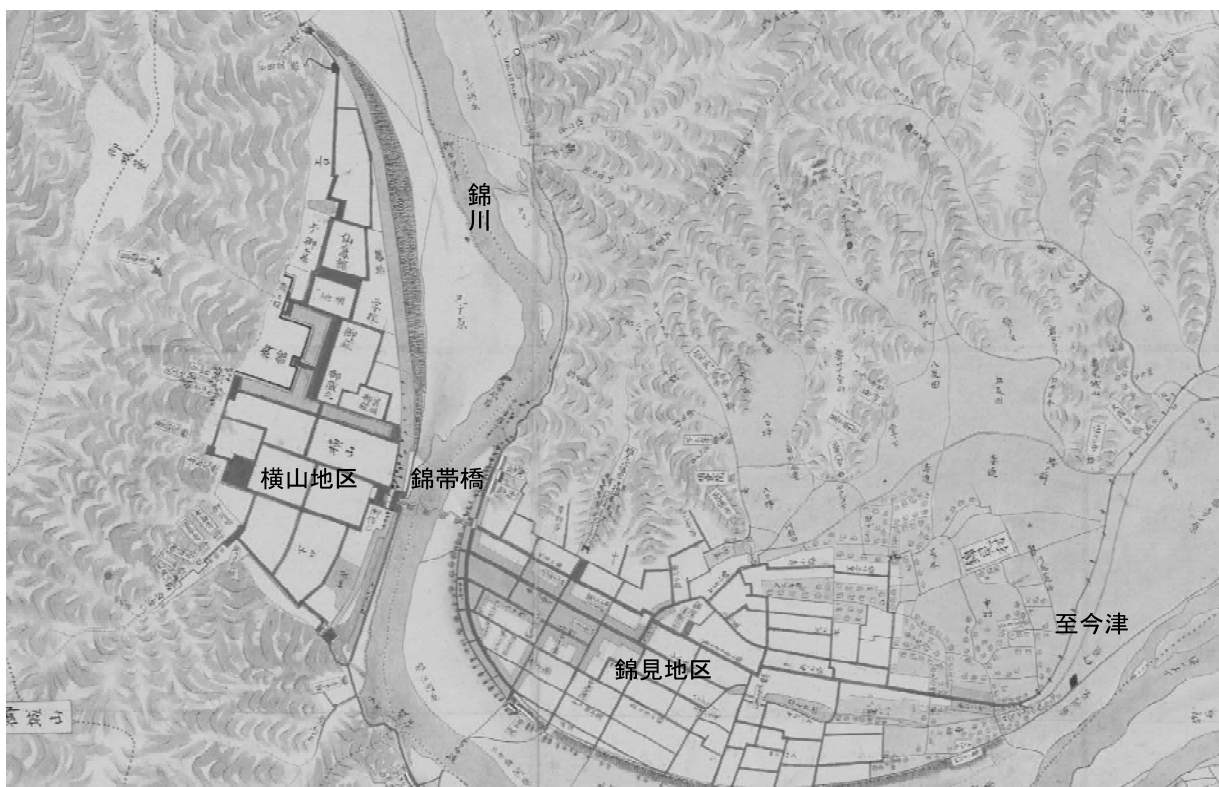


図-2 近世城下町岩国の位置図（「岩国領全図（三之中）」（部分）に加筆）

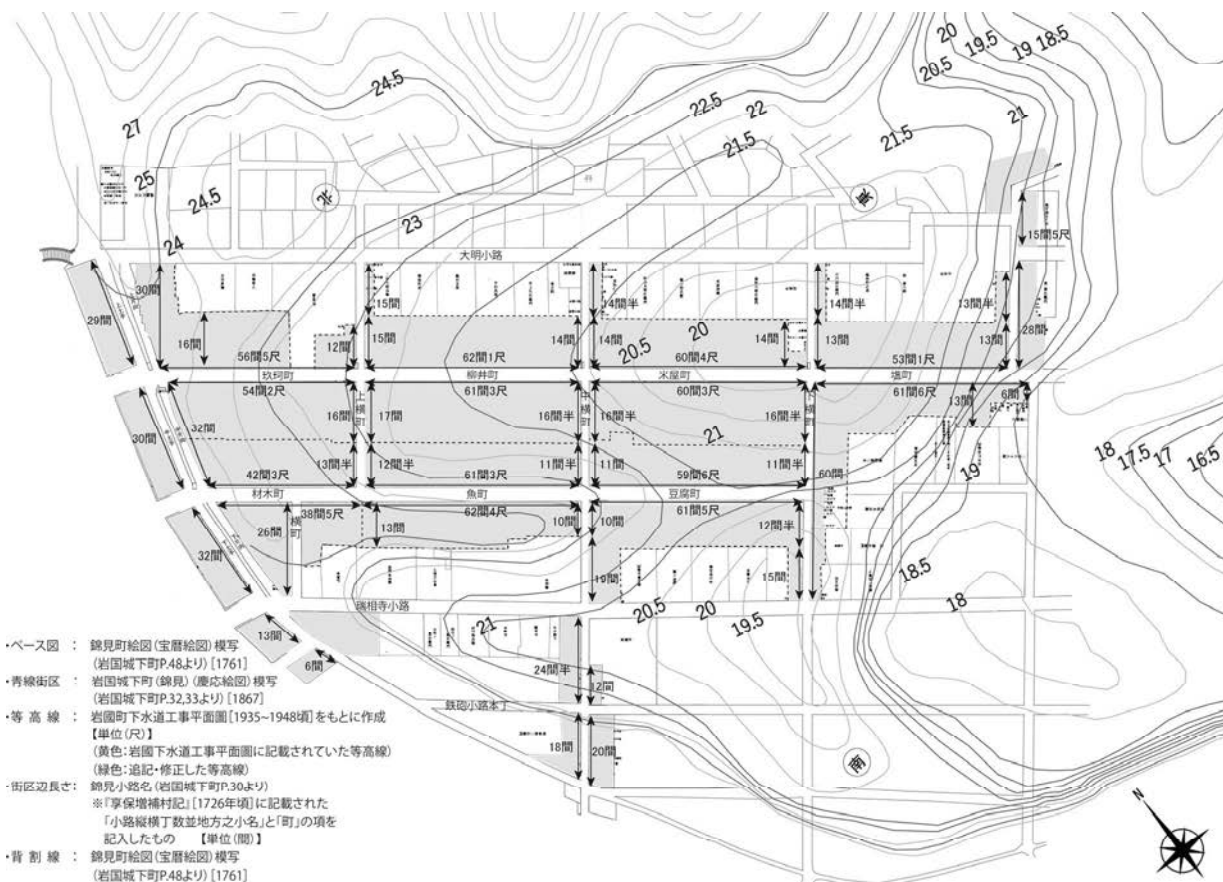


図-3 街区形態及び宅地奥行の分析図
（街区の網掛部分が町人地，その他は武家地及び寺社地）

c) 町割の基軸 (図-4)

町割の基点・基軸については、街路網と微地形との関係に着目して分析を行う。分析結果は、以下のとおりである。

なお、図-4 に示す等高線は、「岩國町下水道工事平面圖」に記載された標高データに基づき、同図に記載された等高線を追記・修正したものである。

- ・錦見地区は、全体的に北側が標高が高く、南東方向に向けて標高が低くなっている。
- ・微地形の特徴として、地区内には尾根筋や谷筋、窪地といった地形の起伏が存在する。
- ・主な通りとして、東西方向に大明小路、本町通り、材木町筋、瑞相寺小路、そして大明小路の東側の延長線上に善教寺小路、新小路がある。
- ・本町通りはおおむね谷筋を通り、下横町と交差する箇所では窪地を通っている。
- ・材木町筋は、微高地である尾根筋を通っている。
- ・瑞相寺小路は、おおむね谷筋を通り、さらに下横町と塩町東側の横町付近では窪地を通っている。

- ・新小路は、地形の勾配に沿うように、おおむね微高地を通っている。
- ・大明小路における塩町北側の屈折は、尾根筋方向に屈折している。
- ・中横町は、椎尾八幡宮の参道の延長線上に位置する街路であるが、この神社の創建は錦見地区の町割後であることから、神社の参道の位置が町割に影響を及ぼしたのではなく、町割にあわせるように参道の位置が決められた可能性がある。
- ・下横町は、本町通りの窪地と、瑞相寺小路の窪地を貫くように通っている。
- ・塩町東側の横町も、瑞相寺小路の窪地を貫くように配置されている。
- ・本町通りと直行する街路のうち、最東端の東西方向に斜めに伸びている横町も、窪地を貫くように屈曲して街路が配置されている。
- ・こうした街路網と微地形との関係を見ると、尾根筋や谷筋、さらに窪地といった微地形に配慮して、基軸となる街路が配置されたと考える。

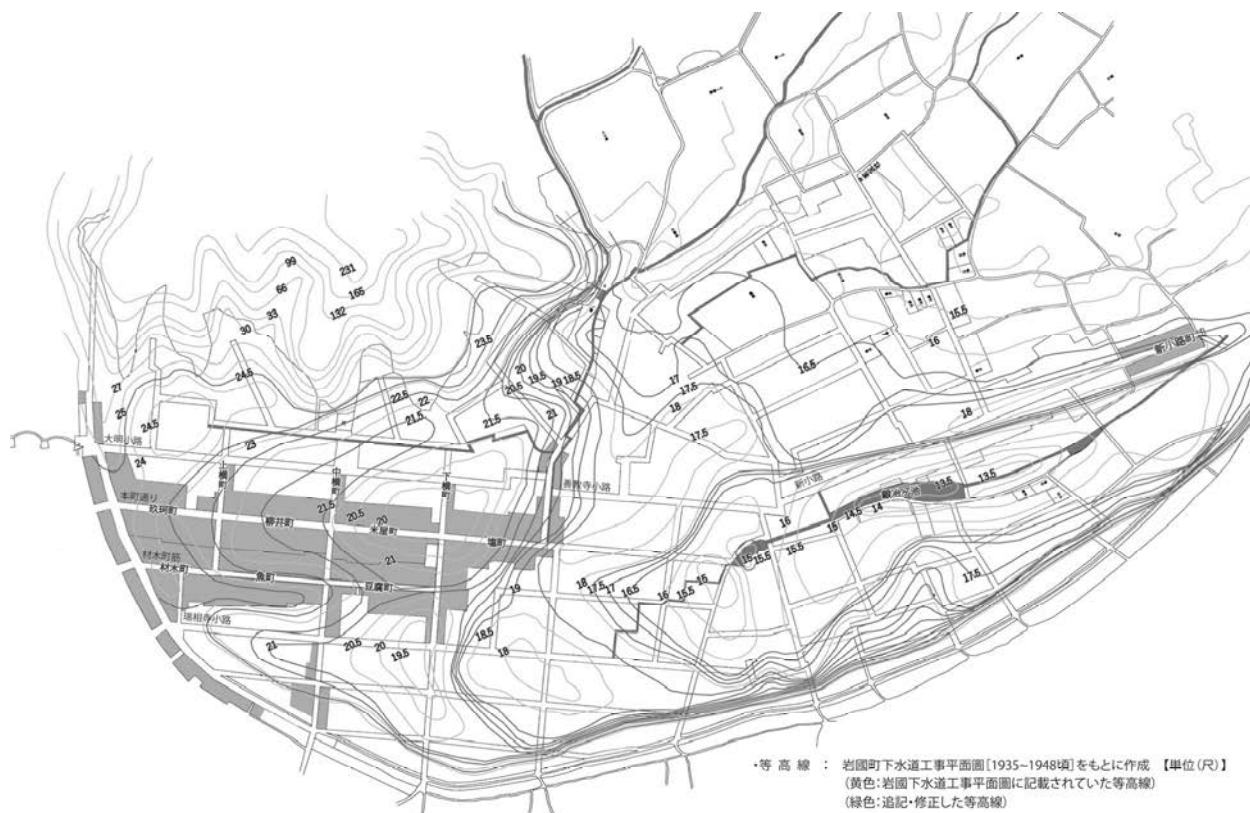


図-3 町割の基軸の分析図

(街区の網掛部分が町人地、その他は武家地及び寺社地)

(2) 設計単位及び開発過程に関する分析結果

設計単位及び開発過程に関しては、表-1 に示す文献に基づき開発過程を整理するとともに、表-2 に示す絵図及び地図に基づき設計単位を明らかにした。

これらの分析結果を表-3 及び図-5 に示す。これを見ると、1600 年代初頭に錦見中心部の町割が行われたのち、錦川沿いや今津へと続く東側へと市街地が徐々に拡張された様子を把握することができる。

表-3 城下町岩国の開発過程に関わる年表

西暦	和暦	主な出来事
1309	延慶 2	大内弘幸によって永興寺創建
1600	慶長 5	関ヶ原の戦い
1601	慶長 6	横山の城地選定、横山・錦見・川西・今津に町割、錦川築堤
1602	慶長 7	横山・錦見・川西・今津の屋敷割
1603	慶長 8	岩国城起工
1608	慶長 13	岩国城竣工
1615	元和 元	一国一城令により岩国城破却
1626	寛永 3	城下町の氏神椎尾八幡宮造営
1643 頃	寛永 20	武家屋敷拡張（散島（錦見）・新小路（錦見）・川西面田など）
1648	慶安 元	町辺拡張（川原町（横山）・土手町（錦見）・今津町など）、錦見新小路町割
1654	承応 3	12 月に錦見町の大火事（寺院 3 軒、家中屋敷 20 軒を含む 229 軒焼失）
1655	明暦 元	町割一部改正（現在の町割）
1657	明暦 3	横山・錦見間に架橋（1659（万治 2）年流出）、横山側では錦見渡橋、錦見側では横山渡橋と呼ばれる
1661	寛文 元	中津（錦川が分岐した門前川のほとり）に別邸、武家屋敷、町屋敷配置
	寛文中	川西に町屋敷を新設
1673	延宝 元	吉川広嘉によって錦帯橋創建
1684	貞享 元	川西町拡張
1690	元禄 3	錦見の武家屋敷拡張（森木・新道・小道・牢小路など）
1692	元禄 5	横山仙石原・万谷に多聞を建設
1698	元禄 12	横山に仙鳥館（別邸）建築
1712	正徳 2	前年に錦見鉄砲小路以東の大火あり、この年に小路を付け替え
1721	享保 6	博労屋を塩町より土手町に移転
1767	明和 4	新町創設（安永 7 年町部に登録）
1787	天明 7	錦見中横町延長、町部となる
1853	嘉永 6	豆腐町を登富町と改称



図-3 設計単位及び開発過程の分析図
(街区の網掛部分が町人地、その他は武家地及び寺社地)

4. 設計論理の考察

以上の分析結果に基づき、以下の通り、錦見地区における城下町設計の論理を考察する。

- ・最初期に開発された錦見西部は、地形の起伏が比較的緩やかであることから、60 間×30 間の長方形街区が、城に向かう街路に長辺を向けて整然と配置された。
- ・一方、市街地の拡張に伴って開発された錦見東部は、地形の起伏が大きく、そうした地形勾配に沿うように街路が配置されたため、不整形街区が多数発生した。
- ・錦見西部において、城に向かう街路は、南東方向に向けて緩やかに低くなる地形勾配に沿うように、微地形に配慮して配置された。
- ・それらは、最も顕著な谷筋である本町通りを基軸として、尾根筋（微高地）もしくは谷筋（微低地）に配慮しながら、およそ 30 間間隔で配置された。
- ・城に向かう街路と直交する街路は、まず、微低地の窪地を貫くように下横町が配置された。
- ・さらに、下横町を基軸として北西へ、およそ 60 間ずつ隔てて中横町および上横町が配置された。
- ・下横町の南東に並行する街路は、塩町の南西側は下横町を基軸としておよそ 60 間隔で配置され、北東側は地形及び接続する街路の影響から 60 間より狭い間隔で配置された。
- ・宅地については、城に向かう街路に間口を向けて割り付けられ、両側町が形成された。
- ・本町通りでは、両側に間口数間、奥行おおむね 15 間の宅地が割り付けられた。
- ・材木町筋では、両側に間口数間、奥行おおむね 11～13 間の宅地が割り付けられた。
- ・その際、本町通りの宅地奥行や隣接する武家屋敷の奥行との取り合いで、奥行が 15 間より短い宅地が割り付けられた。
- ・大明小路の両側にも、奥行約 15 間の武家屋敷が配置された。

以上の考察を踏まえ、錦帯橋の架橋位置決定の論理について、以下のとおり推察する。

- ・錦見地区では、本町通りが町人地のメインストリートであったが、そこでは他の城下町に見られるようなメインストリートへの街道の引き込みはない。
- ・一般的には、町人地のメインストリートの軸線上もしくは近接した位置に、大手門へと通ずる橋梁（岩国の場合は錦帯橋）を架橋するが、錦見地区のメインストリートは街道を引き込んでいないことから、錦帯橋は、この論理には当てはまらない。
- ・一方、大明小路もしくは本町通りを貫く街路の延長にあたり、今津へと通ずる新小路は、微高地に沿って配置されている。

- ・この新小路を湊へと通ずるメインストリートととらえれば、メインストリートの軸線上に、大手門へと通ずる錦帯橋が架橋された可能性がある。
- ・さらに錦帯橋は、橋梁の利用者である家臣団の居住地（武家地）に近い位置（つまり大明小路の延長）、もしくは河川側の論理（川幅が最も狭い位置）で架橋位置が決定された可能性がある。

5. まとめ

本研究では、筆者らが既往研究³⁾で提示した方法論に基づき、特に微地形と街路網との関係に着目した分析を行うことで、近世城下町岩国の錦見地区における城下町設計の論理を明らかにした。その要点は、以下のとおりである。

- ・城に向かう街路は、尾根筋（微高地）もしくは谷筋（微低地）に配慮しながら、南東方向に向けて緩やかに低くなる地形勾配に沿うように、とくに顕著な谷筋である本町通りを基軸として、およそ 30 間間隔で配置された。
- ・城に向かう街路と直交する街路は、微低地の窪地を貫く下横町を基軸としておよそ 60 間間隔で配置された。
- ・宅地の間口は城に向かう街路に向けられ、それらは両側町を形成し、さらに街路の両側でほぼ等しい奥行となるよう宅地が割り付けられた。

また、こうした設計論理を踏まえ、錦帯橋の架橋決定の論理についても推察した。

これらの研究成果は、近世城下町岩国の錦見地区における城下町設計の論理に、より論理的で新たな説明を加える成果である。

謝辞：本研究は、岩国市からの委託研究「錦帯橋と近世城下町の大規模橋梁との比較分析調査」の成果に基づくものである。岩国徴古館の松岡智訓氏をはじめ、調査にご協力いただいた岩国市の方々に厚く御礼申し上げる。

参考文献

- 1) 竹林隆夫：都市構造から見た城下町－岩國城下町の場合－，社会科研究，1956
- 2) 上杉和央：岩国の文化的景観－地理的条件に関する調査－，平成 27 年度岩国市文化的景観第 1 次調査報告書，岩国市，2016
- 3) 阿部貴弘，篠原修：近世城下町大坂，江戸の町人地における城下町設計の論理，土木学会論文集 D2（土木史）Vol.68，No.1，69-81，2012.6

(2018.4.9 受付)